

市からのお知らせ

市民提案型まちづくり支援事業

市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動団体や地域団体が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業に対し、市が補助金を交付する「市民提案型まちづくり支援事業」。

応募のあった8事業について、書類審査および高梁市まちづくり事業審査検討委員会においてプレゼンテーションを含む二次



審査を行った結果、次の3事業が採択されました。

☎ 住もうよ高梁推進課 (21)0282

◆採択された事業

団体名	事業名	事業内容
宇治雑穀研究会	雑穀(もち麦)の栽培振興と特色をいかした特産品開発による地域活性化	もち麦の収穫量の増加を図ることにより、空き農地を活用した耕作放棄地問題の解消、もち麦を使用した6次加工品の開発、販売促進、地域活性化を図る。
高梁地域特別支援教育 親の会 ハッピーサークル	たかはし子育て支援事業	昨年度のたかはし子育て支援事業で把握した保護者からの要望に応じていくとともに、保護者が主体的に障がいの啓発、学習会、情報交換、自治体への働きかけを行うことができる組織の運営を目指す。
NPO法人 岡山県介護支援専門員協会 高梁支部	地域の安心・町づくり人の育成を ～介護のことは介護を職業としている人に聞けばいい～	自分たちの地域の中で、介護予防や介護の知識を得られる機会や学べる機会を設けることで、将来的には専門職以外で地域の資源となる人材を育成する事業を実施し、介護が必要になったときでも、その人が地域の一人として生活できることを目的とする。

農地転用・取得について

○農地取得について

農地を取得する場合(相続などを除く)は、売主と買主が売買契約を結ぶだけでなく、農地法に基づく許可を受ける必要があります。

■許可の主な要件

- ①農地を取得しようとする人が、経営農地すべてを耕作すると認められること
- ②農地取得後の経営面積が10アール以上となること(空き家バンク登録物件に付随した農地は、0.1アール以上)
- ③農地を取得しようとする人の経営状況や、住所から農地までの距離などから判断し、取得する農地を効率的に耕作すると認められること

○農地転用について

農地転用とは、田や畑を住宅用地、駐車場など農地を耕作目的以外の用途に変更することです。

自分の農地でも、転用する場合は事前に農地法に基づく許可を受ける必要があります。許可を受けずに農地を転用することは農地法違反となり、罰則の適用もあります。

なお、転用する農地が、農業振興地域内の農用地区域に指定されている場合は、転用許可申請を行う前に農用地区域からの除外手続きが必要となりますので、事前に農林課農業振興係までお問い合わせください。

■許可申請の締切日

毎月20日(閉庁日)の場合は翌閉庁日

☎ 農業委員会事務局

(21)0226 / 各地域局

農林課 ☎ (21)0223

障害基礎年金所得状況届

障害基礎年金を受給している人は、毎年7月に「受給権者所得状況届」を提出する必要があります。

7月上旬に、日本年金機構から送付される所得状況届に必要な事項を記入し、7月31日(月)までに提出してください。期限までに提出されない場合、年金の支払いが一時停止されることがありますのでご注意ください。

■対象者 障害基礎年金受給権者

■提出期間

7月3日(月)から7月31日(月)まで

☎ 日本年金機構高梁年金事務所

(21)0570

市民課 ☎ (21)0252

夏の交通事故防止対策

■子どもの事故に気をつけましょう!

子どもの外出が増える時期です。外出前には、「事故に気をつけて」など声掛けをしましょう。また、運転手は子どもの動きに十分注意し、思いやりのある運転と早めのブレーキを心がけましょう。

■夜間は特に注意が必要です!

夏祭りや花火大会などで夜に外出するときは、運転者が早く気づくよう、夜光タスキなどの反射材の着用やLEDライトを携帯しましょう。

■飲酒運転は絶対にいけません!

お酒の量や運転する距離は関係ありません。周りの人もみんなで注意して、絶対に飲酒運転をさせないようにしましょう。

☎ 市民課 ☎ (21)0254

消費者研修会

■日時 8月28日(月)

■場所 高梁総合文化会館

■講師 梅野翔さん

■内容 (株)エフピコ福山環境対策室

※どなたでも参加できます。会場ま

でお越しください。

☎ 市民課 ☎ (21)0254

献血の実施

次の日程で献血を実施しますので、ご協力をお願いします。

■日時 8月4日(金)

■会場 有漢保健センター

■健康づくり課 ☎ (21)0228

■7月の納期限 7月31日(月)

■固定資産税・都市計画税(2期)

■国民健康保険税(普通徴収/全期・1期)

■介護保険料(普通徴収/全期・1期)

■後期高齢者医療保険料

■8月の納期限 8月31日(木)

■市民税・県民税(普通徴収/2期)

■国民健康保険税(普通徴収/2期)

■介護保険料(普通徴収/2期)

■後期高齢者医療保険料

※口座振替を登録している人は、振替

■税務課 ☎ (21)0215

※後期高齢者医療保険料については

■医療連携課 ☎ (21)0258まで

募集

市民後見人養成研修

「市民後見人養成研修」の受講者を募集します。

市民後見人は、成年後見制度において弁護士・司法書士などに代わり、一般市民が認知症などで判断能力が不十分な人の福祉サービス契約、財産管理の代行などをします。資格要件はありませんが、活動していく上で必要な視点、知識、実務の習得のため、養成研修を受講していただきます。

■応募資格

20歳以上70歳未満の市内在住者で、高齢者などの福祉に理解と熱意があり、福祉活動に対し実績のある人

■募集人員

若千名

■研修期間

10月～12月の8日間

■研修場所

さらめきプラザ

■受講料

無料(市が負担)

■募集方法

8月17日(木)までに履歴書、小論文を介護保険課地域包括支援係へ提出してください。

■履歴書の様式、小論文の内容についてはお問い合わせください。

※7月25日(火)午後1時30分から

市勤労青少年ホームで「平成29年高梁市権利擁護セミナー」および市民後見人受講者説明会を開催します。

で、ぜひお越しください。

■選考方法 8月30日(水)に、市役所会議室にて個人面接を行います。

■その他 養成研修の修了後、原則市民後見人候補者として登録し、家庭裁判所から選任後、市民後見人として活動を行います。

高梁歴史いろは塾

「高梁歴史いろは塾」を8月から平成30年2月まで、計8回開催します。

第1回目のテーマは「神像彫刻について」御前神社(宇治町)の神像を中心に「」です。

■日時 8月26日(土)午前10時～正午

■場所 市役所3階大会議室

■講師 土井通弘さん(就実大学教授)

■参加費 無料

■申込期限 8月18日(金)

※総合戦略課または社会教育課にお申し込みください。第2回目以降の予定は市ホームページをご覧ください。

☎ 総合戦略課 ☎ (21)0257

☎ 社会教育課 ☎ (21)1516

11